

集

長寿化が迫る政策転換

特

「人生100年時代」に対応した 金融サービスのあり方

資産形成の推進や資産寿命の延伸に向けて、 取り組むべき政策課題は山積

「人生100年時代」に対応した金融サービスが求められている。所得・就労・世帯構成が多様化するなか、一人ひとりに合った金融サービスの提供や金融・非金融の垣根を越えた連携、金融商品の見える化などがより重要になっていく。長寿化を見据えたライフステージ別の金融サービスの提供も欠かせない。NISAやiDeCoの制度拡充やよりきめ細かい投資家保護等を含め、資産形成の推進や資産寿命の延伸、そして経済全体の資金循環の活性化などを図っていきたい。

家計金融資産をとりまく 高齢化リスク

日本では「人生100年時代」を迎えつつある。人生100年とすると、20歳前後で学校を卒業後、60歳ごろまで働いたとして、退職後の生活期間が就

労期とほぼ同じ約40年間となる。長寿の実現は多くの人が望んできたことであり、その実現のためには、生活環境や医療の向上など、さまざまな工夫・努力の積み重ねがあった。

長寿が現実のものとなりつつある今、長い人生を支えるため、

それに応じた「資産の形成・活用・管理」を行う工夫・努力が、かつてないほど求められている。それゆえ高齢社会における金融商品・サービスのあり方をどう考えるべきかは、わが国全体としての大きな課題と言える。その課題を克服するためには、高

齢期を迎える個人および家族の現状や認識をしっかりと踏まえる必要がある。

長寿化の進展状況を見ると、政府推計では現在60歳の約4分の1が95歳まで生きると予測されている。1995年時点の推計と比べても、長寿化の進展が速いスピードで進んでいることがわかる（図表1）。

高齢世帯の金融資産の状況を



金融庁 企画市場局
参事官 佐藤 則夫

〔図表1〕 60歳の人のうち各年齢まで生存する人の割合

	2015年推計	1995年推計
80歳	78.10%	67.70%
85歳	64.90%	50.00%
90歳	46.40%	30.60%
95歳	<u>25.30%</u>	14.10%
100歳	8.80%	—

(注) 割合は、推計時点の60歳の人口と推計による将来人口との比較。1995年推計では、100歳のみ将来人口は公表されていない。
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(中位推計) から、金融庁作成。

見ると、わが国の70歳以上の世帯が保有する金融資産の平均は、過去20年ほど約2000万円まで横ばいである(図表2)。一方、米国では、75歳以上の世帯平均の金融資産は98年に約2000万円だったが、2016年には約5900万円にまで増大しており、わが国と対称的に順調に伸びている。その背景として、

米国では401kの後押しなどもあって、現役世代のときから投資信託などを中心に資産形成が継続されてきた。そして、そのような世代が年を重ねるにつれて、高齢世帯の資産が増加していったと推察される。

また、日本では「資産の高齢化」ともいうべき状況も進んでいる。99年時点では、60歳以上の世帯が占める家計金融資産の保有割合は約47%だった。それが足もとでは、約3分の2の割合にまで拡大している。ある推計では、2035年には家計金融資産の約70%を60歳以上の世帯が保有する見通しとなっている。

これらの状況から派生するリスクとして、まず老後不安による過度な節約が考えられる。十分な備えがあっても、老後の支出・収入が見えない不安から、資産の計画的な取り崩しが進まない可能性がある。さらに、資産の保有主体が高齢化した場合、認知・判断能力の低下により、資産の構成を効果的に変更できなくなること想定される。

これらの結果、各家庭にとつ

ても、わが国全体としても、資金が有効に活用されない状態が生じる可能性がある。加えて、高齢者が地方で形成した資産が相続を契機に都市部で生活する相続人へ移転することも想定される。その結果、地方から都市部への資金流出が進む可能性もある。

多様化する所得・就労・世帯構成

退職世代の世帯状況等に目を向けると、長寿化が進展する中で、所得・就労・世帯構成等について多様化が進展し、「モデル世帯」が存在しなくなっていることも重要な変化と思われる。

未婚率の上昇や、夫婦と子どもからなる世帯比率の低下、持ち家比率の低下により、「結婚し、夫婦と子ども2人で暮らし、持ち家を持つ」という、かつて標準的と考えられてきたモデルが空洞化しつつある。また、非正規雇用比率の上昇や60歳代の就業率の上昇、退職給付額の減少等により、定年まで正規雇用で働き、その後は退職金を取り崩しながら生活するというモデルも空洞化しつつある。

高齢社会にふさわしい金融サービスの視座

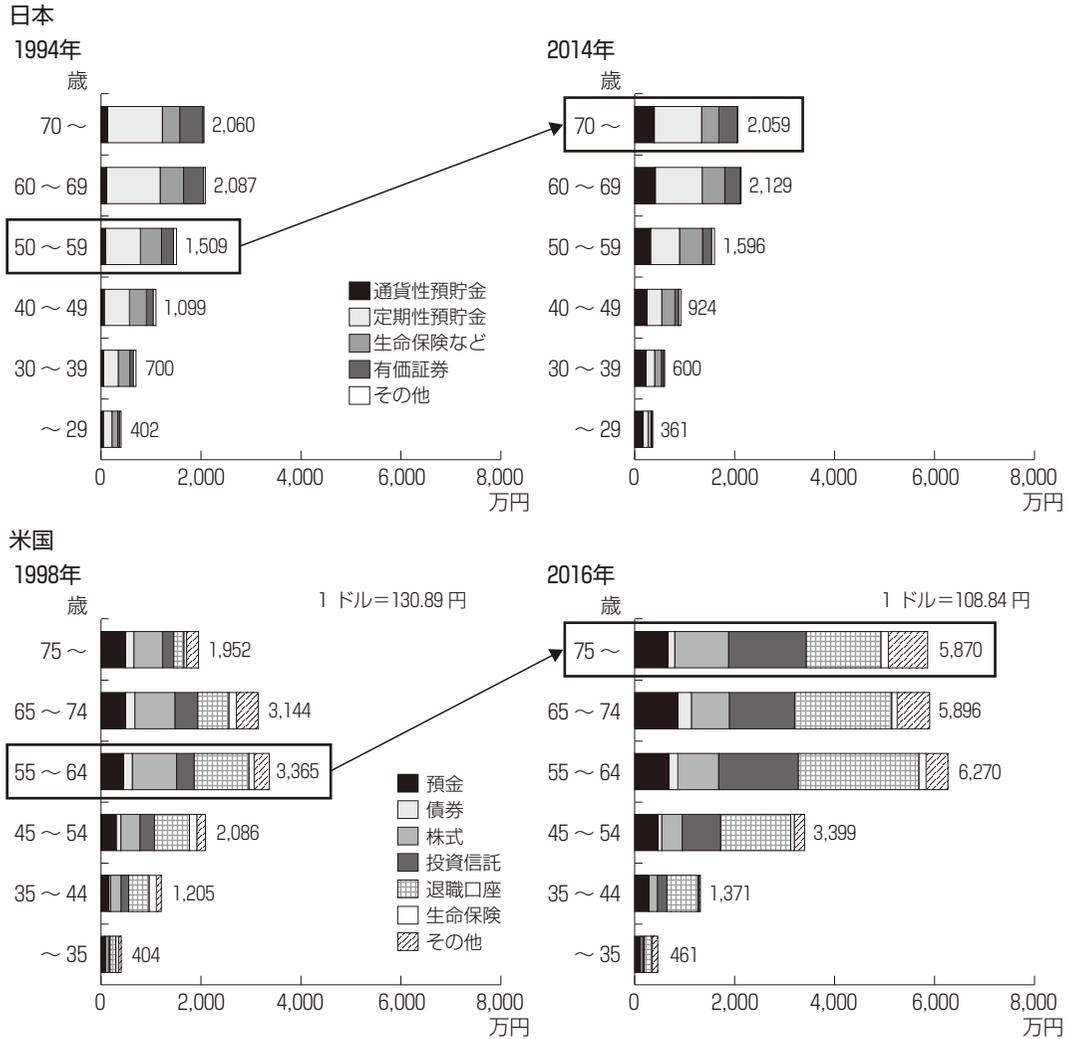
以上を踏まえ、高齢社会における金融サービスを考えるにあたっては、次のような点が重要となってくるのではないかと。

一つ目は、一人ひとりにふさわしい金融サービスの提供である。典型的な人生モデルが空洞化し、多様化が進展していることを踏まえれば、業者起点の画一的な商品提供から脱し、一人ひとりに合った金融商品・サービスを提供していくことが肝要になる。AIやビッグデータの活用を含むIT化の進展により、顧客ごとの対応は容易化するだろう。この流れから取り残されず、むしろ流れをリードしていくような対応が、金融サービス提供者に求められている。

二つ目に、金融・非金融の垣根を越えた連携である。フィナンシャル・ジェントロジ

〔図表2〕

日米の年齢階級別金融資産額（一世帯平均）



(注) 米国の金融資産額は各年の円ドル相場平均を用いて円換算。

(出所) F R B 「Survey of Consumer Finances」、日本銀行「外国為替市況」、総務省「全国消費実態調査」から金融庁作成。

(金融老年学)などの知見を活用し、高齢化に伴う身体・認知機能の変化を理解して適切に資産管理を行うことや、金融ニーズに加え、非金融ニーズの増加を踏まえたグループ内外のサービス主体との連携も必要になってくると思われる。

三つ目に、「見える化」を通じて、より良い金融商品・サービスの選択である。自らの老後の資産・収入や自らの人生設計を踏まえた支出見通しの「見える化」を通じ、計画的な資産形成と活用を進めること。また、金融機関サイドでも、自らが提供する商品・サービスが、どのようなニーズに応えるものかについての「見える化」を進めることが求められていくと思われる。

資産の取扱いについて委託や助言を求める場合、信頼できる業者を選択する行動は当然のものである。特に、長期にわたる高齢期を見据えての金融商品・サービスの選択にあたっては、この傾向がますます強まると思われる。金融機関としても、顧客本位の業務運営を推進し、

客からの信頼を獲得していく努力がますます求められよう。

ライフステージ別の視点

次に、ライフステージに応じた金融商品・サービスのあり方について考えたい。

現役時代においては、就労・積立・運用の継続による所得形成が重要と思われる。日本ではNISA制度やiDeCoなどの確定拠出年金制度があるが、NISAは時限措置である。確定拠出年金については、企業型は65歳、iDeCoは60歳以降には拠出できず、拠出額も企業型で最大年66万円にとどまっている。

人生100年時代を迎えつつあるなか、長期の老齢期を見据えた資産形成のためには、こうした制度の拡充も重要だ。また、退職時には退職金や企業年金を一時金として受け取るケースが多いが、その効果的な運用も必要である。過度にリスクの高い商品や複雑な商品で運用することがないようしながら、退職金の受け皿としてふさわしい商

品で運用するための選択肢を広げなければならない。また、退職してからではなく、早い段階から退職金を含めた資産運用の方法を考えていくことも必要と思われる。

退職後は、年金と資産の取り崩し等を中心に生活を賄うことが想定されるが、単に資産を取り崩すのではなく、効果的に運用しながら取り崩すことや、住宅資産の活用も含めて考えていく必要がある。年齢・家族構成・家計・市場動向等に応じたポートフォリオの組み換えや取り崩しを行う運用商品もあるが、こういった特性があり、どのような人にふさわしい商品・サービスなのかという情報が「見える化」される環境整備を図ることが重要と考えられる。

住宅資産を有効利用できる環境整備も必要

また、退職世代の資産全体の6割以上は住宅資産であるが、退職後、故郷へのUターンや、生活コストが安い一方で医療・介護等が充実している郊外・地方都市などへ住み替える動きも

ある。リフォーム市場の活性化や、良質な既存住宅の資産価値の適正評価を促すなど既存住宅の流通を活性化させ、住宅資産を有効に利用できる環境整備も必要と考えられる。

高齢者が安心して資産を有効活用するためには、よりきめ細かな投資家保護の枠組みも必要だ。金融老年学の知見の進展など踏まえつつ、認知能力や判断能力に応じたきめ細かな投資家保護のあり方について、長い目で考えていく必要がある。

これ以外にも、例えば、次世代への資産移転や事業承継も重要だ。また、高齢者が抱える問題や悩みは多岐にわたると想定され、高齢者を支える環境として、成年後見制度の円滑な活用のための工夫や、高齢者の立場・サービスをアドバイスできる担い手の充実を進めていくことも必要ではないかと考えられる。

* * *

高齢社会における金融の目指すべき姿は、高齢者をはじめと

する国民がそれぞれの状況に応じた適切な金融取引の選択を行うことができる状態を実現することではないだろうか。また、それを通じて、預貯金偏重から資産形成（長期・分散・積立投資）への流れの推進、長寿化の進展に応じた資産寿命の延伸、「公助」から「自助」の流れに沿う金融環境の整備、経済全体の資金循環の活性化などを目指していくことが重要と考えられる。

このような姿に向け、昨年来、金融審議会の市場ワーキング・グループにおいて、金融庁や金融業界をはじめとする多様な主体による今後のさまざまな取組みについて、審議を進めている。同ワーキング・グループでは、各方面からの意見を幅広くいただきつつ、議論を継続していく予定である。

さとう のりお

89年東京大学法学部卒、大蔵省入省。財務省大臣官房企画官、金融庁総務企画局企画課調査室長、信用制度参事官、企画課長等を経て、18年から現職。